

## 医療計画後期の方策の進捗状況について

資料 4

### (1)各分野の計画後期の方策の進捗状況

分野	主な課題	計画後期の方策	実施した主な取組(H30年度)	今後の取組内容(H31・32年度)	進捗状況
精神疾患	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに基づく支援に取り組む必要がある。</li> <li>○円滑な精神科救急受診体制を確保する必要がある。</li> <li>○救急医療や身体合併症における一般医療機関と精神科医療機関との連携を強化する必要がある。</li> <li>○かかりつけ医と専門医療機関、介護関係機関との連携による認知症の早期診断・早期対応の強化が必要である。</li> </ul>	①精神障がい者の地域生活を支える体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○措置入院患者等の退院後支援の仕組みの整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルの作成</li> <li>・研修会の開催</li> </ul> </li> <li>○地域移行・地域定着支援研修会の実施</li> <li>○ピアソーターによる普及啓発活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アウトリーチ事業の実施を検討する。</li> <li>○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業における、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置する。</li> </ul>	A (予定どおりである)
		②一般医療機関と精神科医療機関との情報交換による相互理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精神科救急医療システムの運営           <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県・新潟市精神科救急医療システム連絡調整委員会の開催</li> <li>・新潟県精神科救急情報センター等業務検討会の開催</li> </ul> </li> <li>○一般科と精神科医療機関の情報交換           <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換会の開催</li> <li>・新潟地域病院連携会議や在宅医療・介護連携センター・ステーション会議における精神科救急医療体制の説明</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精神科救急医療システムを運営する。</li> <li>○一般科と精神科医療機関の情報交換会を継続開催する。</li> </ul>	A (予定どおりである)
		③認知症の医療体制、医療と介護の連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症の医療体制、医療と介護の連携体制の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームの全市域での実施</li> <li>・認知症サポート医の養成および情報交換会の開催</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症初期集中支援チームや認知症サポート医の活動の充実を図る。</li> <li>○かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者の増加を図る。</li> </ul>	A (予定どおりである)
災害医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適宜マニュアルを見直すとともに、マニュアルに沿った情報伝達訓練や研修を実施する必要がある。</li> <li>○救護所の設置場所（各区1箇所程度）を確保するとともに、医療従事者を確保する必要がある。</li> <li>○医薬品および医療資器材の備蓄供給体制を確保する必要がある。</li> <li>○救護所や医療機関の情報などを市民へ周知する仕組みづくりが必要である。</li> </ul>	①医療救護体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関および医療関係団体との協議           <ul style="list-style-type: none"> <li>・救護所の増設</li> <li>・医療従事者の確保</li> <li>・医薬品および医療資器材の備蓄など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療従事者の確保などを盛り込んだ応援協定を、新潟市医師会・新潟市歯科医師会・新潟市薬剤師会と締結する。</li> <li>○避難所等に設置する救護所（各区1箇所程度）において、救護所運営訓練を実施する。</li> </ul>	B (やや遅れている)
		②市民への適切な情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関および医療関係団体との協議           <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況や稼働状況等の把握方法</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療関係団体における情報伝達体制を整備するとともに、市民への医療情報の提供体制を整備する。</li> <li>○平時から、適切な受診行動について、市民へ周知および啓発を行う。</li> </ul>	B (やや遅れている)

\*進捗状況=計画後期の方策を実現するための取組みの進捗状況を4段階で評価

- S…取組みが予定以上である
- A…取組みが予定どおりである
- B…取組みがやや遅れている
- C…取組みがだいぶ遅れている

(2) 四分野の共通課題に対する計画後期の方策の進捗状況

No.	共通課題	計画後期の方策	実施した主な取組(H30年度)	今後の取組内容(H31・32年度)	進捗状況
1	医療・介護関係機関における患者情報が、救急時も含め、関係機間に伝わる体制を整備する必要がある。	多分野・多職種の横断的な患者情報の共有体制と仕組みの検討	○救急時の連携体制構築のための取組み ・地域医療連携強化事業 ・「在宅医療・救急医療連携セミナー」への参加（厚生労働省主催）	○在宅療養患者の病状や希望する療養場所、延命治療に対する希望など、患者の意思を共有するための関係機間の連携体制の構築を検討する協議体を設置し、連携ルールの運用に向けた協議を行う。	B (やや遅れている)
2	限られた医療・介護資源を有効に活用し、病状や介護の必要度に応じ、医療・介護を提供できる体制を整備する必要がある。	①入退院支援時の連携、機能分化と病院間の連携、病院と診療所、地域の医療・介護連携の推進  ②認知症に対する理解促進と地域の見守り体制の充実	○入退院時の連携支援の取組み ・「医療と介護の連携ハンドブック」の活用促進 ○各地域における病病連携・病診連携・医療介護連携を推進する取組み ・地域医療連携強化事業 ・ご当地連携研修会 ・介護・医療從事者向け認知症対応力向上研修会の実施 ○認知症初期集中支援チームの全市域での実施 ○認知症に対する理解促進と地域の見守り体制の充実 ・認知症サポーターの養成 ・「認知症安心ガイドブック」の改訂および配布先拡充	○在宅医療・介護連携センター・ステーションと協働し、「医療と介護の連携ハンドブック」を通じて、各地域において円滑な入退院支援を実施するためのローカルルールの策定等を検討する。 ○病病連携・病診連携・診療連携により、専門性や役割などの相互理解を深め、地域における医療連携体制の強化を図る。 ○認知症初期集中支援チームの活動の充実を図る。 ○認知症サポーターの養成を継続し、サポーターの活動を支援する。 ○介護・医療從事者向けの研修会を継続実施する。 ○市民へ「認知症安心ガイドブック」の活用等による認知症への理解促進を図り、地域の見守り体制の充実を図る。	A (予定どおりである)
3	救急医療や身体合併症における精神科救急医療体制を整備する必要がある。	一般医療機関と精神科医療機関との情報交換による相互理解促進	○精神科救急医療システムの運営 ・新潟県・新潟市精神科救急医療システム連絡調整委員会の開催 ・新潟県精神科救急情報センター等業務検討会の開催 ○一般科と精神科医療機関の情報交換 ・情報交換会の開催 ・新潟地域病院連携会議や在宅医療介護連携センター・ステーション会議における精神科救急医療体制の説明 ○精神科医療機関が在宅医療・介護について理解を深める取組み ・「医療と介護の連携ハンドブック」の活用 ・ご当地連携研修会	○精神科救急医療システムを運営する。 ○一般科と精神科医療機関の情報交換会を継続開催する。 ○地域医療連携強化事業やご当地連携研修会を通じて、診療所を含めた一般医療機関と精神科医療機関の連携を促進する。	A (予定どおりである)
4	在宅医療についての理解促進と医療機関の適正受診を啓発する必要がある。	①支援を必要とするすべての人（※）と支え手（医療・介護関係者）の理解・知識を深める機会の充実 ※高齢者・障がい者・子ども・若年性認知症・難病患者・がん患者など  ②かかりつけ医を持つことについての理解・普及促進	○多職種・多機関への理解を深める取組み ・「医療と介護の連携ハンドブック」 ○多世代への理解を深める取組み ・働く人のための医療・介護セミナー ・小・中・高校生のための医療・介護セミナー ・おきがる座談会、区民公開講座、市民フォーラム	○ACPや上手な医療のかかり方、かかりつけ医を持つことに関する理解を深め、市民の適切な受診を推進する。 ○「医療と介護の連携ハンドブック」を通じて、多職種への理解を深める。	B (やや遅れている)
5	地域医療を支える人材を確保する必要がある。	看取りまで対応する医師・看護師・ケアマネジャーを中心とした「チーム医療」の体制確立	○訪問看護師の確保に向けた取組み ・訪問看護普及啓発事業 ○各地域における多職種連携を推進する取組み ・ご当地連携研修会	○訪問看護普及啓発事業を通じて、訪問看護師への理解を深め、訪問看護師を目指す人材を確保する。 ○各地域において多職種連携を推進する。 ○地域の特性を活かした地域課題の解決に繋がる研修などを、市および在宅医療・介護連携ステーションが主体となって実施する。	A (予定どおりである)